

平成30年度第4回

札幌市福祉有償運送運営協議会

議 事 録

## 会議の概要

会議の名称	平成 30 年度第 4 回札幌市福祉有償運送運営協議会	
開催日	平成 31 年 3 月 11 日	
場所	札幌市役所本庁舎 地下 1 階 4 号会議室	
出席者	氏名	所属団体等
協議会委員	安藤 節子	NPO 法人札幌市肢体障害者協会理事長
	入江 義智	東邦交通株式会社常務取締役
	大友 芳恵 (会長)	北海道医療大学看護福祉学部教授
	小林 恒男	札幌市老人クラブ連合会常任理事・事務局長
	鈴木 久雄	全国自動車交通労働組合連合会北海道地方連合会書記長
	竹田 保	NPO 法人ホップ障害者地域生活支援センター代表理事
	塚田 律子	札幌市ボランティア連絡協議会理事
	中山 俊彰	北海道運輸局札幌運輸支局首席運輸企画専門官
事務局	山本 真司 (副会長)	札幌市保健福祉局障がい保健福祉部長
	松浦 恭明	札幌市保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課長
	山本 公崇	札幌市保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課事業管理係長
	上村 純樹	札幌市保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課事業管理係
傍聴人の人数	0 人	
会議の議題	福祉有償運送に係る個別審査 更新申請団体 2 件	
会議資料	(ア) 議事次第 (イ) 個別申請団体概要 (ウ) 各団体からの申請書類 (エ) 各団体宛てに送付した文書の結果報告資料	

### 【会議における議事の経過及び発言】

#### 1. 開会

##### ○大友会長

それでは、皆さまおそろいになりましたので、ただいまから平成 30 年度第 4 回札幌市福祉有償運送運営協議会を開会いたします。

本日は年度末のお忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。それでは早速ですが審議に入りたいと思います。

本日は、定例の審議のほかに、審議終了後に、12 月に各事業者宛に送付いたしました文書について、事務局から確認結果の報告がございます。その流れで進めてまいります。

#### <個別審査>

##### ○大友会長

それでは事務局から配布資料の説明をお願いいたします。

##### ○事務局

皆さま、お疲れさまでございます。事業管理係長の山本でございます。よろしく申し上げます。では、お手元の資料について確認をさせていただきます。

本日の審査は、更新の 2 団体でございます。資料としましては、議事次第それから委員名

簿、そしてA3横の申請団体の概要という資料、そして事前にお送りしましたブルーのフォルダ、そして今回差し替えの資料が一部ございます。特定非営利活動法人SALAの差し替えの資料でございます。そして、昨年12月に札幌市の方から各事業者宛に送付した文書一式、そして、事業者への確認結果を取りまとめた資料でございます。

○大友会長

はい、資料の方は以上ですね。

本日の審査は、事務局からの資料に沿って、各法人の概要の説明をいたします。その後、更新団体の方から、平成28年度と平成29年度の実績報告をお願いします。

それでは、最初に、NPO法人ステップバイステップさんの更新申請から審議に入りたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

では、A3横の資料、申請団体の概要資料をご覧ください。

まずステップバイステップさんですが、障がい福祉サービス事業所でございます。移動支援、放課後等デイサービス、生活介護などのサービスを提供しております。

運送の対象者は、知的障がいの方13名でございます。このうち、手帳の等級が重度の方は11名でございます。

法令遵守に関しましては、宣誓書の提出がございます。使用する車両については、所有の車両が6台でございます。運転者6名につきましては大臣認定講習を修了しておりまして、過去3年間に免許停止等の処分はございません。

運行管理責任者、そして整備管理責任者も選任されておりまして、損害賠償措置も前回申請時と同様でございます。運送の対価については、生活介護事業所は片道100円という定額制でございます。移動支援事業所につきましては距離制運賃でございます。料金については前回までと同様でございます。それでは団体さんの方から、実績報告をお願いします。

○NPO法人ステップバイステップ

お世話になっております。NPO法人ステップバイステップと申します。座ってご説明させていただきます。

最初に、28年、29年度の実績からご報告申し上げます。28年度は走行距離が13,245キロメートル、運送回数が3,690回で、運送による収入は、441,000円でございます。

同じように29年度は走行距離が16,114キロ、運送回数が4,378回、運送収入が509,000円となっております。事故はございません。以上、実績報告でございます。

○大友会長

はい、ありがとうございます。それでは、ただいま説明がありましたNPO法人ステップバイステップさんの案件につきまして、皆さまからご質問あるいはご意見があればお願いいたします。いかがでしょうか。

先ほど事務局の説明で、知的障がいの方々が13名登録されていて、そのうち重度の方々が11名ほどいらっしゃるということでしたが、移送の際に、普段ご苦勞をお感じになることはありますか。

○NPO 法人ステップバイステップ

幸いなことに、皆さん、職員と非常にコミュニケーションがとれているというか、職員のことを非常に慕っていただいております。「さあ、おうちに帰るよ」というときに、「ここから帰りたくない」って駄々をこねる方がいらっしゃるくらいです。でも、なだめると分かってくれます。あとは、常に心がけているのは、絶対事故を起こしてはいけないというそれだけです。

○大友会長

分かりました。あと、所有されている車両が6台おありになりますけれども、職員が運転する車はどのように決まっているのでしょうか。

○NPO 法人ステップバイステップ

基本的に大体この人がこの車というように決まっております。職員が休んだ場合などは、入れ替えることもあります。

○大友会長

配慮してやっていらっしゃるということですね。はい、ありがとうございます。

皆さんから特段、他にないですか。よろしいですか。

先ほど、安全運転に留意されているということでしたが、普段、交通安全について、ドライバーの皆さんを対象とした研修のようなことは何かやっていらっしゃるのでしょうか。

○NPO 法人ステップバイステップ

必ず有償運送の講習に出ささせていただいて、出た者は全員、「勉強になりました」と言っています。だから、シーズンの初めとか、雪解けの時期には、こちらが気をつけてもスピードを出してくる人がいるから、くれぐれも車間距離、それから信号もワンクッション置くようにと声がけをしております。

実は私、運行管理責任者の講習を受講しております、あれも非常に勉強になりました。その後に、講習で聞いた安全運転の話を職員全員に伝えたんですよ。そのくらいのことしかしてはいないんですけど、常に安全運転の心がけだけは伝えているつもりでおります。

○大友会長

はい、分かりました。今後ぜひ安全運転に努めていただければと思います。

それでは皆さま方、ほかによろしいでしょうか。それでは無いようですので、NPO 法人ステップバイステップさんの更新申請を認めることとしてよろしいでしょうか。

○委員一同

異議なし。

○大友会長

はい、ありがとうございます。それでは本申請を認めることといたします。法人さんにつきましてはどうぞお帰りいただいて結構です。ありがとうございました。

○NPO 法人ステップバイステップ

どうもありがとうございました。

○大友会長

それでは続きまして、本日の二つ目の案件ですが、NPO 法人 SALA さんの更新申請の審議に

入りたいと思います。まず事務局から説明をお願いいたします。

#### ○事務局

先ほどのA3の申請団体の概要の資料を改めてご覧ください。団体の概要ですが、SALAさんにつきましては、障がい福祉サービス事業所でございます、移動支援、居宅介護、それから行動援護などのサービスを提供しております。

運送の対象者は身体に障がいのある方が8名、知的に障がいのある方が33名、精神に障がいのある方が1名の合計42名でございます。法令遵守に関しましては、宣誓書の提出があります。使用する車両は、法人が所有する車両3台でございます。運転者5名につきましては、大臣認定講習を修了しております、このうち4名は介護福祉士でございます。

そして、過去3年間に免許停止の処分を受けた方はおりません。運行管理責任者、そして整備管理責任者も選任されておまして、損害賠償措置も前回申請時と同様でございます。

運送の対価につきましては、先ほど差し替えの資料をご提示したところですが、前回同様、距離制運賃としております。

それでは団体の方から、実績報告をよろしく申し上げます。

#### ○NPO 法人 SALA

特定非営利活動法人 SALA でございます。今日はよろしくようお願いいたします。それでは、平成28年と29年の実績の報告をさせていただきます。

平成28年度はセダン2台で運行しており、38名を運送させていただきました。運送の範囲は札幌市内のみで、走行距離が1,468キロ、運送回数が190回、運賃収入が156,700円となっております。この年、事故はありませんでした。

続きまして平成29年度の報告をさせていただきます。前年度同様セダン2台で運行しており、38名を運送させていただきました。走行距離は2,237キロ、運送回数が311回、運送収入が269,200円となっております。この年も事故はありませんでした。以上です。

#### ○大友会長

はい、ありがとうございました。

それでは、ただいま説明がありましたNPO法人SALAさんの案件につきまして、皆さまからご質問、あるいはご意見があればお願いいたします。

#### ○鈴木委員

差し替え資料の中で、深夜料金というのが新たに設けられていますが、これは事前に予約が必要ということですか。また、運行する方が24時間体制で事業所にいるということですか。その辺についてちょっとお尋ねしたいと思います。

#### ○NPO 法人 SALA

私どもでは1カ月前にご予約をいただいております、それに基づいて、ドライバーがシフトで動いております。これは運行を始めた頃に設定したものですけれども、今は深夜の運行はなくなっております、日中の活動がほとんどです。今回は一応、最初に設定した料金設定のまま、申請させていただいております。

#### ○鈴木委員

そうしましたら、待ち時間10分まで無料というのも前からあったものですか。

○NPO 法人 SALA

そうですね。前からありました。

○鈴木委員

深夜の運行は減多にないということですので、その減多にないときに運転する方が睡眠不足ということにならないように、シフトを調整するなど、気を付けていただければと思います。

○NPO 法人 SALA

はい、分かりました。

○大友会長

ほかに皆さんから何かございますか。

○安藤委員

平成 29 年度の運送回数が、ずいぶん多くなっておりますけれども、何か特別な事情があるのでしょうか。

○NPO 法人 SALA

そうですね。病院によく行かれる利用者さんがいらっしゃいまして、1 カ月の間に何回も何回も複数の病院にお出かけになるということがあったので、回数が増えております。

○安藤委員

そうですか。わかりました。

○大友会長

最近の傾向として見たときには、やはり通院のニーズが全体の中では高いということですか。

○NPO 法人 SALA

そうですね。

○大友会長

その他にはどのようなニーズがありますか。

○NPO 法人 SALA

あとは、お買い物に行きたいという希望が多いですね。

○大友会長

多様なニーズに応えるということで、色々なご苦労もおありかと思いますが、ドライバーの方に普段、交通安全等に関して、事業所内で勉強会を開催するなど、何か取り組んでいらっしゃる事があれば、教えていただきたいと思います。

○NPO 法人 SALA

そうですね。私ども、勉強会ということはなかなかできないですけれども、朝のミーティングで、「スリッパしやすいから気をつけるように」ですとか、そういった声がけはしております、その時に心身の状態だとか、そういったことの確認をしております。

○大友会長

はい、分かりました。

○中山委員

NPOの理事の方はどれくらいの頻度で事業所に来られるんですか。

○NPO 法人 SALA

そうですね。私どもの本部は長野県にございますので、年に数回ほどです。

○中山委員

何かあったときの連絡は、常に取りられていますか。

○NPO 法人 SALA

そうですね。本部の方には、すぐに連絡を入れるようにしております。

○中山委員

本部が長野ですが、最終的な責任は全て理事の方が持つと思いますので、その辺はやっぱり連絡体制は密にさせていただく必要があるかと思います。運転手の方だけで運行管理体制を作られているので、そこはやっぱり、何かしらの管理体制は作っていただくようにしていかなければ、組織としていかなものかというところがありますので、その辺をお伝えいただければと思います。

○NPO 法人 SALA

はい、分かりました。

○大友会長

今、ご意見ありましたような点について、戻られてから法人の方とご検討いただければと思います。

○NPO 法人 SALA

はい、分かりました。

○大友会長

ほかにいかがですか。皆さまから、何かございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、無いようですので、NPO 法人 SALA さんの更新申請を認めることとしてよろしいでしょうか。

○委員一同

異議なし

○大友会長

はい、ありがとうございます。それでは本申請を認めることといたします。今後もぜひ安全運転にご留意いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○NPO 法人 SALA

どうもありがとうございました。

○大友会長

それでは、個別審査につきましては、本日は2件ということでしたので、ここまでとなります。

<事務局からの結果報告>

○大友会長

続きまして、本日の議題の2番目、「適切な運行管理の実施に向けて（各事業者への確認結果）」に関して、事務局の方から説明をお願いいたします。

○事務局

お手元のホチキス留めの資料、「適切な運行管理の実施について（ご案内）」という文書をご覧ください。

前回の協議会の後に、各事業者にお送りした文書一式でございます。簡単に中身の確認をさせていただきますが、1枚目のご案内の文書、そして2枚目が交通労働災害を防止するために、という啓発のチラシ、そして次が、輸送の安全および旅客の利便の確保についてということで、有償運送の実施事業所として理解しておくべき事柄について整理をしたもの、そして次が運行管理者基礎講習についてのご案内の文書でございます。そして最後が、ファクス回答票で、いずれかにチェックをして札幌市のほうに提出をお願いしたものでございます。こちらを取りまとめたのが、カラーの資料でございます。

今回お送りしたのが91団体でございまして、このうち81団体から回答がありました。回答の内訳を真ん中の円グラフにまとめております。左上のほうから順番に、過去にこういったような講習を受講しました、という団体が13団体でございました。そしてその右隣、1月の講習に申込みをしました、という団体が2団体でございます。

そしてその右隣が、公安委員会で実施している安全運転管理者講習を過去に受講済みです、という団体が26団体。そしてその下、来年度の受講を検討していますという団体が25団体でございます。

まとめますと、8割の団体さんが受講済み、もしくは来年度受講したいという回答であり、残り2割が受講予定無しという回答でございます。この残り2割のところに、札幌市としましては、新年度以降も引き続きアプローチしまして、受講につなげたいと考えております。

参考までにその下のところでございますが、各事業者からの意見も、若干記載をしております。来年度の受講を検討するという回答をした団体につきましては、来年度の講習日程を教えてくださいという前向きなご意見もあったところです。

それから、受講予定無しと回答した団体のうち、4団体は、有償運送はほとんど運行していない、という団体でございました。残り11団体は、運行しているだろうということですので、こういった団体への働きかけは継続して行っていきたいと考えております。

そのほか、運行管理についての資料が参考になった、基本的な事柄を改めて確認できたというご意見もあったところでございます。

次の資料が1枚もので、適切な運行管理のための講習について、という資料でございますが、二つほど、講習についてご参考までに掲載をしています。上の方の枠の中が、安全運転管理者講習についてです。こちらが公安委員会によって行われているものでございます。

そして、その下の枠の中が、運行管理者等基礎講習についてです。こちらが独立行政法人が行っているものでございまして、年に3回行われています。こちらにつきましては、新年度になって、改めて各事業所の方に周知をしまいたいと考えております。

事務局からの説明は以上でございます。

○大友会長

はい、ありがとうございました。ただいまの説明に関して、皆さま、何かご質問、ご意見ございましたら、お願いしたいと思います。

○竹田委員

いいですか。この前、道央のある団体から頼まれて研修に行ってきたんですけど、職員が13人くらいいたんですけど、講習を受けていなくて、自治体の方から指摘を受けたということで、あわてて職員を受けさせたというのがあったんです。

おそらく各団体、独自に解釈をしていて、講習を受けなくていいという団体と、受けた方がいいという団体と混在しているようなので、ある程度整理は必要なのかなと。

○大友会長

今の竹田委員のお話にも関連していくことだと思いますが、先ほどご説明いただいた資料の中にも、事業所からの自由記述の項目のところでは、そもそもこういう研修があることを知らないといった回答もあるようですから、そういう意味では、公安委員会の講習、あるいは独立行政法人の講習など、ぜひ受講していただくために、情報をきちんと発信していくという役割も担っているのかなと思いますけれども、いかがですか、皆さん。

○安藤委員

受講予定無し个回答の中で、負担が大きいため、というものがありますが、時間的な意味なのでしょうか。

○事務局

それもあります、人員が足りていないということもあるようです。ほかのサービスで手一杯で、そちらに手が回らないですとか、そういったことでした。

○安藤委員

義務ではないですからね。

○大友会長

札幌市としては、平成31年度も周知徹底していきたいというような方向性で考えているというふうにご説明いただきましたけれども、もっとこうすると効果的だとか、そんなにやらなくてもいいとかありますでしょうか。

基礎講習というのは、単に交通安全に留意しましょう、だけではなくて、管理者としてさまざまな視点で、労務管理など、そういう視点も含めて、事業所運営にとっては極めて重要な基礎知識が勉強いただける機会だということになります。私、個人的な私見としては、講習について全然知らないという事業所はまだまだあるようですし、札幌市には来年度も周知を継続していく方向で積極的にやっていただければと思いますが、委員会としてはそういう意見でよろしゅうございますか。

入江委員、いかがですか、何か意見などありますか。

○入江委員

やっぱりどこかの業界団体が、きちっと系統だってあればいいんですけども、トラックならトラック、バスならバス、タクシーならタクシーと、昔からあるところはそういったもの

ができあがっているんですけど、有償運送の部分は、そういったものもないので、その辺をちゃんとしていく上でも、色々な宣伝も含めて、一人でも多く、そういうような講習に関わってくれれば良いのではないかと。

○大友会長

はい、ありがとうございます。ちなみに札幌市としては、どのような周知方法を考えているのでしょうか。

○事務局

また同じように、講習の案内文に有償運送の事業者として、心得てほしい基本的な事柄などを整理した資料を添付して、周知をしてみたいと思います。

○大友会長

それぞれの開催日程を載せてということですね。料金も載るんですか。

○事務局

そうですね。チラシの中には、受講日程ですとか、参加費などを掲載したいと思います。

○大友会長

このくらいかかるよということですね。はい、よろしくお願ひしたいと思います。

ほかに皆さまから。はい、お願いします。

○鈴木委員

その他のことになるんですけども、移動困難者について、タクシーで十分に輸送が確保できないというような実態の中で、福祉有償運送の法律ができました。

実際に札幌でも相当多くの事業者の方々が、移動を確保するためにご苦労なされているということで、今、タクシーでもUDタクシーというものが一応はできたんですけども、タクシー運転手が乗車拒否をするというような案件の中に、車の構造上の問題もあります。

竹田さんが東京に行ったときに、東京のUDタクシーに乗ろうとしたら、乗るまでに20～30分かかり、降りるときもそれだけかかるというような体験をしたと聞きました。これは構造上の問題で、スロープを設置したり、車いすを止めたり、シートベルトをしたりというような手順が68項目くらいありまして、それで時間がかかってしまうんです。今、新しい車では、それが半分以下の作業手順で運行できるというふうにはなっているんですけど、北海道など、雪がある地域では、横から乗せる車両だと、雪山があつたりすると乗車は難しいこともあります。後ろから乗せる車両であれば、道路を塞ぐ時間も少なく済むということもあるんですけども、圧倒的に横から乗せる車両が多いということもあって、札幌交通圏では、福祉有償運送に頼っていかなければならないというのが実態なのかなと思っています。

ですから、札幌市には継続して、安全運行の部分について力を入れていただき、各法人に安全運行の知識を積み上げていただくことが重要かと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

○大友会長

ありがとうございます。小林委員、いかがですか。

○小林委員

私も前に、前職で交通安全の管理者をやったことがあるんですけども、なかなか目が行き

届かないということもありまして、この講習会は先ほど非常に参考になるという話もあったので、市の方で周知について努力していただきたいと思います。また、例えば車を販売しているところで、福祉車両を買ったときに、そういった研修について伝えてもらうのですとか、そういった手段も一つの方法かと思います。

○大友会長

はい、ありがとうございました。

○塚田委員

障がいのある方が相手なので、交通安全ということは非常に大切かと思いますが、今回の調査の結果、受講予定無しという回答が返ってきているところもありますので、管理者には、そういった知識の習得について真剣に考えていただきたいと思います。

○大友会長

ありがとうございました。それでは事務局からの提案については、周知の継続をお願いしたいという委員の皆様のご意見もごございますので、引き続きお願いしたいと思います。

また委員の皆さまも、先ほど色々なアイデアをいただきましたけれども、もっとこんな内容を盛り込んでいけば、ということを、折に触れてご提案いただければと思います。よろしくお願いたします。

それでは、議題は以上ということになりますので、本日の協議会はここまでとさせていただきます。次回の日程につきまして、事務局からお願いします。

○事務局

次回31年度の第1回目の協議会につきましては、例年通り6月中旬の開催で予定しております。また近くなりましたら、ご連絡を差し上げますので、よろしくお願いたします。それから4月は協議会委員の改選がございます。これから書類のやり取り等させていただきますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

○大友会長

ありがとうございました。それでは、皆さま、お忙しい中ありがとうございました。

以上をもちまして、平成30年度第4回の札幌市福祉有償運送運営協議会を閉会いたします。お気をつけてお帰りください。

資料は、事務局で回収してくださるということですので、席に置いたままでお帰りいただいて結構でございます。